

みんなで育てる福祉のこころ



1人は万人のために 万人は1人のために



第645号

発行日 毎月20日
定価一部 15円

※会員の購読料は
会費の中に含む

(一社) 佐賀県労働者福祉協議会 佐賀市神野東四丁目7番3号 TEL 0952(32) 1243
ホームページアドレス: <https://sagarofuku.net/>

発行人 草場 義樹
編集人 待鳥 洋文

佐賀県労働者福祉協議会「第67回通常総会」開催

佐賀県労福協は5月17日(金)、「四季彩ホテル 千代田館」において「第67回通常総会」を開催しました。総会は、役員、代議員、特別代議員など49名の出席のもと、宮崎副理事長の挨拶で開会し、議長に永石亀代議員を選出し議事が進められました。冒頭に草場理事長が主催者を代表して挨拶を行いました。

元旦に発生した能登半島地震は未だ復旧・復興半ばであります。「半島」ならではの地理的要因や道路の寸断により復旧・復興が遅れています。一刻も早い日常を取り戻して頂くためにも、ボランティア活動や募金活動など、私たちにできることをしっかり取組んで参りましょう。災害はいつ起こるかわかりません。災害の備えには、「自助」「共助」「公助」という役割があります。「自助」と「共助」はご自身で確保できます。つまり、こくみん共済 coop、九州労働金庫を利用するといった「自助」の取り組みを、皆さん一人おひとりが行うことによって、お互いを助け合うという「共助」が生まれ育つということをご理解頂きたいと述べられました。

議事については、2023年度活動経過報告・決算報告・会計監査報告、2024年度活動方針(案)・同予算(案)、地区労福協再編に関わる基本構想(案)、定款の変更、理事の補充選任などについて提案し、全ての議案が全会一致で承認され、労働者福祉運動の更なる強化・発展を目指すことを確認しました。

最後に、井手副理事長から総会参加者へのお礼の言葉を述べ「第67回通常総会」を無事終了しました。



■新役員	理事	夏秋 俊男(自治労佐賀県本部)
	理事	南里 徹(佐賀県教職員組合)
■退任役員	理事	坂井 雅彦(自治労佐賀県本部)
	理事	新 浩二(佐賀県教職員組合)

無料年金相談会日程

佐賀県労福協は県内勤労者とそのご家族の生活支援を目的に、社会保険労務士による無料年金相談会を毎月1回開催しています。年金制度は複雑で、ひとそれぞれに内容が異なることから、年金に関することを社会保険労務士より親切・丁寧に説明します。ぜひこの機会にご相談ください。

社会保険労務士による無料年金相談会開催日程 (要予約) 予約はこちらから→

2024年7月11日(木) 午後4時30分～6時30分 *2024年8月以降も開催します



違い馬頭

「子ども・子育て支援」の財政確保は、公的医療保険料への上乗せ徴収となるようだ。まさに給与から知らず知らずのうちに差し引かれていく、「ステルス増税」である。

公的医療保険料の徴収は、大企業、中小企業、公務員、自営業、75歳以上とそれぞれの構成機関となるが、子育て支援の政策にも関わらず子育て世代も含め、まんべんなく徴収される仕組みとなっている。

また、企業においても折半の拠出が求められる。企業の価格転嫁が厳しい中において、賃上げと人材確保にと努力している中小企業にとっては厳しい追い打ちとなる。

少子化対策失敗のツケ払いを国民へ押し付けるのは到底納得がいかない。

日本の少子化の現状をみると、2022年度の出生数は遂に8

0万人を切り過去最少の約76万人となったが、2023年度の見通しは更に落ち込み70万人台前半と予測されている。その原因は、「出生率の低下」もあるが、「未婚者の増加」にある。

厚生労働省は、婚姻数は90年ぶりに50万組を割ったと発表した。90年前と言えば昭和ひと桁後半であり、当時の日本の人口は6,700万人で、現代は約1億2,500万人である。人口が2倍近く増えたにも関わらず、90年前よりも婚姻数が少ないというのだから少子化を避けられるはずがない。

よって、少子化対策において未婚者をいかに既婚者にできるかという観点からも、奨学金問題や経済不安・子育て不安などを意識した、未婚対策の論議も深めて行かなければならないのである。

筆者の長男は31歳独身。早く運命の人と巡り会うことを願うところである。(Y.K)

佐賀県労福協「介護職員初任者研修」開催のご案内

佐賀県労福協は「働く者の社会連帯・共助システム作り」の一環として、介護職員の養成講座を開催します。介護職員の養成講座は公益事業として開催しており、高齢化が加速し要介護者が増加する中、介護人材の確保へ貢献しています。

なお、介護職員初任者研修は、従来のホームヘルパー2級から移行された厚生労働省の公的な資格で、訪問介護に限らず、施設等で介護職として働くうえで介護の基礎知識・スキルを証明するための入門的な研修です。

2024年度については、下記の要領で開催します。

期 間 2024年 8月 1日(木)～
10月25日(金)まで

定 員 30名

- 応募締め切り後、開講案内を郵送します。
- 受講希望者が定員に対し少ない場合は、研修を中止することもあります。

対 象 者 全ての研修に出席できる方

県内にお住まいの方、または県内事業所にお勤めの方で資格取得を希望される方はどなたでも

受 講 料 45,000円 税込み
 (テキスト代を含みます)

【介護員養成研修 受講支援補助金交付制度】
県内の介護事業所などで介護職員として勤務されている方、勤務予定の方を対象に、受講料の1/2の補助金が交付される佐賀県の制度が受けられます。
《お問合せ先》 佐賀県 長寿社会課 (0952-25-7266)

通学会場

演習：佐賀女子短期大学（佐賀市本庄町）
講義：メートプラザ佐賀（佐賀市兵庫北）
見学：佐賀県在宅生活サポートセンター（佐賀市神野東）

スケジュールなど
詳しくはこちら！



大学や介護施設などの第一線で活躍されている県内トップレベルの講師陣から直接学べます！



無理なく受講できます

通学学習

➡ 15回

- ・ 平日（週1回～2回）
- ・ 1日の研修時間は平均6時間

自宅学習

➡ 自宅で課題に取り組めます

- ・ 解答は次回研修開始前に提出



申込書で受け取ります

『申込書』を郵送・FAX・Eメールのいずれかで下記の宛先までお送りください。
※ Eメールの場合は、申込書を添付してお送りください。

申込書はこちらから！ (PDF)



《締切日》

2024年 7月18日(木) 必着

お申込み・お問合せ先

一般社団法人
佐賀県労働者福祉協議会

〒840-0804 佐賀市神野東四丁目7-3
TEL：0952-32-1243 FAX：0952-32-1224
Eメール：rofuku.kaigo-saga@xsj.biglobe.ne.jp

無料法律相談会日程

労福協では県内勤労者とその家族の生活支援を目的に、弁護士による無料法律相談会を毎月1回日曜日に開催しています。7月以降の日程は記載の通りとなりますので、多重債務、相続、奨学金、生活全般の困りごとなど法律問題でお困りの方は、一人で悩まずぜひこの機会にご相談ください。

 0120-931-536

弁護士による無料法律相談会開催日程（要予約）

第140回 2024年7月13日(土) 午後1時～4時

第141回 2024年8月18日(日) 午後1時～4時

* 2024年9月以降も開催します。

九州ろうきんからのお知らせ

2024年度第1回産別・広域会員代表者会議を開催しました!

5月28日、ろうきん運動に関する県内の推進活動の強化のほか、金庫の経営方針、県本部・県内支店の運営等への助言を幅広く求め、意見交換を行うことを目的として2024年度第1回産別・広域会員代表者会議を開催しました。事業体含め39人の参加をいただき、会議では2023年度佐賀県本部まとめとして「2023年度の事業概況報告と総括」、「2024年度佐賀県本部事業推進方針」について報告を行いました。

後半では、取引拡大担当者が「マネートラブルにかつ!～多重債務にNo!～」と題し、全国労働金庫協会が発行している「マネートラブルにかつ!」という冊子の中から一部内容を抜粋して研修を行いました。この研修は「借金とは何か、ローンとクレジットの違い、万が一多重債務に陥ったらどうしたらよいか」といった内容を取り扱っており、参加者のみなさんに拝見いただいて職場の若年層の金融リテラシー向上に役立てていただきたいとお提示させていただきました。

会議全体を通して参加者のみなさんから、ろうきん運動の推進に向け、貴重なご意見をお伺いすることができました。



マネートラブルにかつ!

ろうきんは福祉金融機関として、働く仲間の生活を守り、改善する取り組みとして「生活設計」「生活改善」「生活防衛」を3本の柱とした『しあわせ創造運動』を展開しています。その「生活防衛」および社会貢献活動の一環として、働く仲間はもちろん、学生など様々な方を対象に消費者教育を実施し、金融リテラシーの向上に努めています。

『マネートラブルにかつ!』は、バブル崩壊後、全国のろうきんに多重債務相談が多く寄せられ、2002年に自己破産者が20万人を超えたことをきっかけに、マネートラブルの未然防止を図るため、2005年1月に初版が発行されました。以降、お金に関する幅広いトラブルの解決や啓発をめざし、改訂を重ねています。ポストコロナ社会を展望し、新たに「キャッシュレス化・ICTの進展」「世代を超えた消費者被害の現状」「奨学金問題」など、知っていただきたい問題が増えたことから、2024年4月に改訂第7版が発行されました。Webで本冊子のデジタルブックやマンガ動画を見ることができますので、マネートラブルのない生活を送れるように、知識や常識を正しく理解し主体的に判断するためにお役立ていただければ幸いです。

もし、マネートラブルにあつて、どうすればいいか困ったときは、ひとりで悩まずに家族や知人などに相談をしてください。相談しづらいときは「消費者ホットライン188(いやや)」に相談してみてください。

困ったときは
消費者ホットライン
局番なし
188
近頃の
消費生活相談窓口につながります



詳しくはインターネットで
ろうきん 検索

読んでねこう 解決しよう
マネートラブル
ろうきんの生活応援運動
本冊子のデジタルブック
本冊子のマンガ動画

こくみん共済 coop <全労済> からのお知らせ

4123W015



2024年 佐賀県労働者共済生活協同組合 総代選挙に関する公告

総代選挙規約に基づいて、2024年の総代選挙を下記のとおり実施します。

1. 総代定数と選挙区名および各選挙区の定数

本年の総代定数は、104名とします。（選挙区名および各選挙区の定数はつぎのとおりとする）

選挙区	定数	選挙区	定数	選挙区	定数
佐賀地区	30名	小城・多久地区	10名	杵島・武雄地区	15名
鳥栖・三養基地区	10名	唐津・東松浦地区	15名	伊万里地区	7名
神埼地区	5名	藤津・鹿島地区	7名	有田地区	5名

2. 候補者登録（立候補の届け出）の受付期間と受付方法（場所）

立候補受付期間 2024年5月20日 9時～2024年6月21日 17時

受付方法 当該選挙区の選挙管理人

3. 選挙権および被選挙権

2023年6月1日現在の組合員名簿に記載されたこの組合の役職員を除く組合員

4. 総代の任期

1年

5. 投票日および開票

2024年6月21日同日開票（選挙区ごとに立候補者数が定数以内の場合は投票を省略する）

通常総代会・組合員代表者会議開催のお知らせ

【開催場所】 ホテル マリターレ創世（佐賀市） 【開催日時】 2024年7月30日（火） 14:30より

佐賀県労働者共済生活協同組合 第64回通常総代会 / こくみん共済 coop 佐賀推進本部 第7回組合員代表者会議

こくみん共済 coop 佐賀推進本部 産別代表者会議開催報告

2024年5月13日（金）にホテルマリターレ創世にて、産別代表者会議が開催しました。



当日は佐賀災害支援プラットフォーム（SPF）より共同代表の山田 様・事務局の新中 様を講師にお迎えし、「近年の災害からみる防災・減災の取り組み」と題し講演をいただきました。

また、弊会の「令和6年能登半島地震に対するこくみん共済 coop の取り組み」ならびに「災害に向き合い進化を続けた70年」の動画を視聴いただき、2024年4月実施の新住まい共済制度改定の経過と、改定内容の説明を実施しました。

最後に本部・九州統括本部の2024年度実行計画、2023年度活動報告とともに、佐賀推進本部における2023年度活動報告（案）ならびに2024年度 推進活動計画（案）を提起し、今後の地区推進会議において意見集約を進めていく旨、説明をおこないました。

たすけあいの輪をむすぶ

「こくみん共済 coop」は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。

この趣旨にご賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度を利用いただけます。



こくみん共済 <全労済>
coop
佐賀推進本部
（佐賀県労働者共済生活協同組合）